

# 事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業			事業コード	2835
所属コード	051000	課等名	環境部 環境企画課	係名	環境みらい係
課長名	櫻 正伸	担当者名	菊地 典子	内線番号	8413
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	地球環境への貢献	コード	3
	基本事業	環境を大切にする心の育成	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 4 目 地球温暖化対策実行計画推進事業 (016-04)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 22 年度	
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法), 盛岡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)			

### (2) 事務事業の概要

平成 23 年度を始期とする盛岡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) に基づき, 市域で排出する温室効果ガスの削減目標である, 2032 年度に 1990 年度比マイナス 7% を実現するための施策を展開する。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 23 年度を始期とする盛岡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) が策定され, この計画に掲げる温室効果ガスの削減目標を達成するための事業を実施していく必要があるため。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

盛岡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 協議会から計画策定の際に, 温室効果ガスの削減を市が率先して実施するよう求められたほか, 市民が取り組みやすいように補助制度の充実が求められている。

平成 20 年に地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) が改正され, 盛岡市を含めた中核市においても地球温暖化対策地方公共団体実行計画 (区域施策編) の策定が義務付けられたことに伴い, 平成 22 年度に「盛岡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を策定した。

今後, この計画に則り, 温室効果ガスの排出量削減の目標値である, 2032 年度に 1990 年度比マイナス 7% を実現するための施策を展開する。

国では, 2020 年度における温室効果ガス排出量を 1990 年度比で 25% 削減を目標としていたが, 福島第 1 原子力発電所事故後, 原子力発電所の稼働率が減り, 25% 目標の達成が困難となったため, 2020 年度までの新たな温室効果ガスの削減目標を 2005 年度比 3.8% 削減とする方向で見直しを進めている。

## 2 事務事業の実施状況 (Do) . . . . .

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民及び事業者

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 市内人口 (統一指標)	人	298,853	299,220	299,585	299,585	299,585
B 全世帯数	世帯	126,973	128,109	129,633	129,633	129,633
C 民間事業所数 (最新: 24年度調査)	社	15,304	15,304	14,677	14,677	14,677

### (3) 25年度に実施した主な活動・手順

この計画に掲げる温室効果ガスの削減目標を達成するため、計画の周知を図り市民が設置する太陽光発電システムへの補助を行った。また、市の取組みとして公共施設へ再生可能エネルギー設備の導入を図った。

### (4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 環境に関する啓発事業の開催回数	回	33	67	50	61	50
B 太陽光発電システム補助件数	件	19	242	200	372	300
C 公共施設への再生可能エネルギー設備導入数	件	7	6	7	4	7

### (5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

盛岡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) に基づき、温室効果ガスの排出量削減の目標値である、2032年度に1990年度比マイナス7%を実現するため、市民や事業者に積極的な取組みを実践してもらう。

### (6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 環境に関する啓発事業への参加者数	■上げる □下げる □維持	人	6,515	32,792	30,000	27,407	30,000
B 太陽光発電による売電契約総数	■上げる □下げる □維持	件	1,961	2,750	3,000	3,270 ※2月末 時点	6,000
C 公共施設への再生可能エネルギー設備導入数(累計)	■上げる □下げる □維持	件	33	39	40	41	54

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	528	6,133	51	55
	⑤その他( )	千円	1,829	40,477	19,017	29,553
	A 小計 ①～⑤	千円	2,357	46,610	19,068	29,608
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	800	800	800	900
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	3,200	3,200	3,200	3,600
計	トータルコスト A+B	千円	5,557	49,810	22,268	33,208
備考						

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

結びついている。

市民や事業者が環境保全のための意識と知識を持ち、地球環境に配慮した行動の実践をすることにより、環境負荷の低減につながる。

#### ② 市の関与の妥当性

妥当である。

盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる削減目標を達成するためには市民や事業者の取組みが欠かせず、そのためには市が積極的に推進する必要がある。

#### ③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

地球温暖化対策は市民や事業所を対象として幅広く事業を展開する必要があることから、対象は妥当である。

#### ④ 廃止・休止の影響

影響がある。

この事業が実施されない場合、市域における温室効果ガスの排出量の削減が進まない可能性がある。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

温室効果ガスの排出量を削減するため、新たに再生可能エネルギーを導入することや、既存の機器を省エネ化するために必要な事業費を増額して対応することで効果を上げることが可能である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

削減できない。

温室効果ガス削減量の目標を達成するためには、むしろ新たな再生可能エネルギーの導入や既存機器の省エネ化に向けた追加投資が必要である。また、市民が機器を導入するためには費用負担の軽減を図る必要もあり、事業費削減は困難である。

人件費についても、現状でも最低限度の人件費で事業を実施しており、これ以上の削減は困難である。

#### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

(1) 改革改善の方向性

事業費を拡大して再生可能エネルギーや省エネ機器の導入促進策を拡充する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

新エネルギーや省エネ機器はいまだ高価であり、導入を促進するには多額の費用が必要である。また、個人資産に対する補助でもあることから、公益性とのバランスも考慮する必要がある。

#### 5 課長意見 . . . . .

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

温暖化対策として、再生可能エネルギーや省エネ機器の導入のほか、省エネ行動の推進なども並行して実施することが必要と考えます。